Habasit AG
Power transmission and conveyor belts
Römerstrasse 1
CH-4153 Reinach
Tel. +41 61 715 15 15
Fax +41 61 715 15 55
www.habasit.com

法令遵守宣言

本法令遵守宣言は、ここに特定される製品の発売時点での状態についてのみ言及しています。かかる時点以降に追加された部品、行われた取り扱い、実施された変更は、明確に除外されます。本宣言は、関係法令（もしあれば）およびハバジット社の技術文書にて定められた規定に適合しない条件下で製品が使用された場合、無効となります。製品は、繰り返し使用のみを対象としています。

ここに特定される製品が以下の食品接触に関する法令を遵守していることを宣言します。

XJT-689 (A125COS/LS-BE 20)

本製品には以下が含まれます。　　ポリエステル, ポリ塩化ビニル

USA

FDA, 21 CFR parts/sections 175.300 Resinous and polymeric coatings, 177.1630 Polyethylene phthalate polymers, 178.3297 Colorants for polymers

本製品は、本規則で定められた関連要求事項を満たしており、下記への直接接触に適用可能です：
- 米国連邦規則集第21編、176.170 (c)項、表1のVIIIの食品タイプに記載された、乾燥した食品（表面に遊離脂肪や油分を含有しない、エンドテストを必要としない乾燥固形物）
米国米国連邦規則集第21編、175.300 (d)項、表2に記載された使用条件D（150°Fを下回る温度下での熱充填または殺菌）からG（冷凍）

Japan / 日本

改正食品衛生法のポジティブリスト制度の規制対象となります本製品について、以下の適合性を確認しています。
- 食品衛生法（昭和22年法律第233号）第18条の規定に基づき制定された「食品、添加物等の規格基準」（昭和34年厚生省告示第370号）第3のAの8に従い、別表第 1 に収載された原材料で構成されていること。
- 同じく厚生省告示第370号の第3のDの2の(1)一般規格、および同(2)の個別規格の当該部分、また必要に応じて第3のEの器具又は容器包装の用途別規格（旧乳等省令を含む）を満たしていること。

製品の製造と宣言の発行元

Habasit Nippon Co. Ltd. (Wakayama)
460 Nagatanaka, Kinokawa City
Wakayama prefecture 649-6503
Japan

Reference:　　MaMo

この文書は電子的に作成されたものであり、署名なしでも有効です。